

形式と実在

— ハーゲル論理学に於ける「根拠」の一問題 —

徳增多加志

Form und Realität

— Ein Problem des Grundes in Hegels —

Wissenschaft der Logik

TOKUMASU Takashi

Diese Abhandlung zielt darauf, Hegels Absicht von dem absoluten Grunde in seiner „Wissenschaft der Logik“ zu erläutern und den Ort seines Philosophierens genau zu definieren. Der bestimmte Grund schließt mit dem Dilemma : der reale Grund erklärt entweder unzureichend oder tautologisch. Diese Tatsache aber enthüllt Hegels Absicht, mit der er „den absoluten Grund“ vor „dem bestimmten Grunde“ stellte. Der wichtigsten Punkt ist, daß die Tätigkeit des Formierens notwendig mit der unbestimmten materialen Realität verbunden ist. Hegels Philosophieren besteht darin, unbestimmte Erscheinungen zu formieren und eine bestimmte Erkenntnis zu erreichen. Diese Tätigkeit muß zugleich äußerliche, materiale Realität begleiten. Eben darin besteht das denkende Subjekt, d.h. „Ich“.

1. はじめに

本稿のねらいは、ハーゲル(Georg Wilhelm Friedrich Hegel 1770-1831)『論理学(Wissenschaft der Logik)』¹の「根拠」章を手懸かりにして、ハーゲル哲学が思索活動として動いている場がどういう場であるのかを、精確に捉えることにある。——「根拠(Grund)」ということで、或る事象が当の事象であることのわけ・理由を指すと考えて差し支えないが、ハーゲルはこれを、根拠と根拠づけられたものの関係として、世界を説明するための「形式」として考察する。しかも動的に形式化すること(Formieren)として論ずる。そのことの意味を

精確に捉え、「形式化=精神化」の外部に想定される「アモルフな質料的実在」をどのように考えるべきかを検討したい。

第一章 ハーゲル論理学に於ける「根拠」

一. 「絶対的根拠」の孕む問題

まずはごく表面的な確認から始めたい。それは、1813年に刊行された『論理学』の「本質論(Die Lehre vom Wesen)」(以下『1813年版』と記す)と1830年に刊行された『エンツイクロペディー(Die Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften)』(以下『1830年版』と記す)の体系構成の問題である²。二つの体系構成は「根拠」の扱い方の点で

*本学非常勤講師

著しい違いを示している。特に注意を引くのは³、『1830年版』には「絶対的根拠(der absolute Grund)」に当たる部分が次落していることである。

奇妙なことに、『1813年版』の「絶対的根拠」で展開される「形式と質料」と「形式と内容」の部分が、『1830年版』では根拠の後、「b. 現実存在」を経て、「c. 物」と「B. 現象」のなかに振り当たされている。「形式と本質」の部分はまったく論じられていない⁴。これは、ヘーゲルの考えが大きく変わったことを示唆しているように見えるが、必ずしもそうではない。「反省規定」のなかに「根拠」を入れるか独立させるかはどうでもいい。しかし、「絶対的根拠」の部分の論題がバラバラにされ、他の箇所に配置されたのはどういうことなのだろうか。

材料が同じで組み立てが異なるということだろうか。例えば、映画製作に当たって、同一のフィルム素材を使っているが、編集が異なっているというような事情を想定してみよう。この場合、作られた作品は、同じ映像素材からできているにも拘わらず、ストーリーもテーマも別物になってしまい可能性は高い。ヘーゲルの場合も、同じ論題が別様に編成されているのであるから、『1830年版』と『1813年版』とでは、論理上の展開もヘーゲルの意図も違っていると考える方が無理はないのではないか。

『1830年版』は、「規定された根拠」から始まるために、根拠としての本質が突然論じられているような印象を受ける。根拠の形成過程が論じられていないのである。これに対して、「本質は自分自身を根拠として規定する」という命題から始まる『1813年版』は、「反省運動としての本質」という観点から根拠がどうして問題になってくるかを論じている。そしてこのことは、ヘーゲル論理学が哲学としてどのような場で展開されているのかを精確に定めるのである⁵。

二. 本質論に於ける「根拠」というカテゴリー

ヘーゲル論理学の『根拠』は、「本質は自分自身を根拠として規定する」(S.80)という命題で始まる。この命題は、「本質」というものが『根拠』とし

て問題にされる場面をここで扱う」という理解が正しいと思われるかもしれない。しかし、そのような理解はひとを誤解に導きかねない。というのは、ヘーゲルの言う「本質」とは、「存在」を否定することによって切り開かれるその運動のことであり、存在を否定する純粋な活動としての反省運動に於いて存立するものであって、主語的基体として前提できるようなものではないからだ。ところが、先のように理解された場合、本質は主語的基体として前提され、この前提された本質が自己展開する、という解釈図式に導かれ易いのである。このような解釈図式はヘーゲル論理学を一つの「神話的物語」に貶めてしまう。例えば、絶対的なものが神秘的な力によって自分をさまざまに展開してみせる、といったような物語である。この解釈図式は、ヘーゲル論理学の哲学的性格を隠蔽してしまう。

このような解釈図式とは逆向きに「自分自身を根拠として規定する」ということから「本質」の意味を定めることによってしか、根拠としての本質は捉えることができない。このような手順を踏むことによってのみ、ヘーゲルの哲学的思索の跡を、誤った道に踏み込むことなく、辿ることができるはずなのだ。

論理学の展開から言えば、論理的なものは、存在を越えて本質となったときに「純粋な反省運動」として現れ、次にその運動を形づくるメントとして、同一性、区別、矛盾といった、「反省諸規定」が描出されたのである。反省諸規定を総じて克服するところから根拠の問題は始まる。したがって、根拠の発端では、反省諸規定の自立性という仮象が否定（揚棄 aufheben）され、反省の運動が見える場面へと引き戻されるような事態が問題となるはずなのである⁶。

「反省規定」とその揚棄との関連で、もう一つ確認しておきたい。ヘーゲルは、「存在するものは、直接的定在あるいは規定態に留まるべきではなく、そこから自分の根拠へと還帰していかなくてはならない。そのような反省〔運動〕に於いて、存在するものは、揚棄されたもの(Aufgehobenes)としてあるのであり、自分の絶対的な在り方(Anund-

fürsichsein)に於いてあるのだ」(S.82)と言っている。後半が分かり難い。存在するものが根拠から見られると揚棄されたものでしかるべきは分かる。だが、それが「絶対的な在り方に於いてある」というのである。おそらく、直接的な存在者が自立的なものと見られている限りは、真相が見抜かれないのである、ということだろう。

この点と関連してヘーゲルは、普通の表象が「もっぱらその直接的な表現に留まっている」(ebd.)点を指摘する。根拠が直接的な存在者と同じレベルで立てられていることに問題がある。一切をおしなべて直接的なものだと想定したうえで、これに「真なる」と「真ならざる」という性質形容詞を帰属させることによってこの表象は成り立つ。しかし、ヘーゲルによれば、「根拠」は、存在という直接的なものを否定する運動を介してしか見えてこないものなのである。

なお、「根拠」というと、場合によっては「世界の根拠」であるとか「人間であることの絶対的根拠」といったかたちで、万物を今あるように使命づけ・規定しているような絶対的なものをイメージすることがあるかもしれない。ヘーゲルのいう「根拠」はそのようなものではない。ヘーゲルも断っているように(S.82ff.)、「充足理由律」でいうところの「根拠ないし理由」ではない。それは、「存在するものは、存在する直接的なものとして見なされるべきではなく、措定されたものとして見なされねばならない」ということから要請されるものでしかない。或る事象について説明を求めるより以上のことではないのだ⁷。

第二章 「規定された根拠」を動かす論理

『1813年版』で扱っている「根拠」のうち普通の意味で根拠と言えるのは、「規定された根拠」の部分だけである。本章はこの部分を扱うが、その論理の展開に注目し、如何なる真相が露わにされるのかを明確に取り出したい⁸。

一、形式的根拠の形式性の意味—同義反復と根拠

根拠が根拠として成り立っているのは、根拠と根拠づけられたものという形式的関係（これをヘーゲルは「根拠関係(Grundbeziehung)」と呼ぶ）が

成り立っているからである。これが「規定された根拠」の展開される場面である。「根拠が一つの内容をもっている」(S.96)ことの確認から始まり、次の論点が提示される。ヘーゲルの表現は分かり難いところがあるので、パラフレーズして整理しておこう。

- ① 根拠と根拠づけられたものという形式的関係に対して、内容はその根底にあるものである。内容は、この形式があってもなくても、当の内容であり続ける。その意味で内容は直接的なものである。
- ② その点で、内容は、形式関係に対する他者として規定され、それだけで自立しているものとなる。だが、内容は、根拠と根拠づけられたものに共通した同一的なものである。
- ③ 内容は、このような同一的なものとして、根拠関係を形づくる没交渉的な統一態あるいは肯定的な統一態をなしている。それは根拠関係を媒介するもの（根拠と根拠づけられたものを結びつける仲介者）である。(ebd.)

これらの論点を直接承けて、次のように論理が展開する。——根拠関係を媒介するものとの内容に於いては、「根拠と根拠づけられたものという規定態は互いに消え失せてしまっている」(ebd.)。内容は、根拠と根拠づけられたものとの関係に対しては、没交渉的な根底にすぎないからだ。根拠は、この根底に於いて一つの規定された内容をもつことになる。しかし、この一つの規定された内容によって、根拠と根拠づけられたものという形式的関係が成り立っているのである。根拠と根拠づけられたものの形式的関係は、(右と左のように) 相関規定であって、一方は他方と関係することに於いて自分自身である。そして、両者に汎通する一つの同一性とは、それらの関係に他ならない。この同一性こそが「規定された内容」である。根拠と根拠づけられたものは、同一の規定された内容に於いて根拠関係を形づくっているのである。規定された内容は、根拠関係を形づくる機能を果たしているのである。「規定された内容は、根拠と根拠づけられたものを存立させるはたらき、根拠と根拠づけられたもののそれぞれを〔根拠関

係] 全体として存立させるはたらきである」(ebd.)と纏めてもいいだろう。

同一の内容を根底にして根拠関係が形づくられている。しかし、そうだとすると、根拠と根拠づけられたものという形式的区別はどのようにしてなされるのだろうか。「[根拠関係を形づくる] その運動に於いては、根拠は措定されたものとして存在すると同様に根拠としても存在することになる」(ebd.)。根拠は、根拠関係を形づくる運動に於いては、根拠づけられたものと係わることで初めて根拠となるという点で、この係わりによって措定されたものであるが、根拠づけられたものに対する根拠なのである。根拠づけられたものも、(根拠によって措定されたものではあるが、) 根拠づけられたものと係わることによってしか根拠は根拠であり得ないのだから、根拠を根拠たらしめるものとして、根拠と呼ばれていいのである。それゆえ、「それぞれの側面が根拠でもあれば措定されたものもある。それが媒介の全体、換言すれば、形式の全体なのだ」(ebd.)ということになる。

だが、「同一の内容が根拠関係の根底にある」というのは変ではないか。例えば、『植物はその根拠を植物を生み出す力の内にもっている』(S.99)というのでは、根拠が示されていない。ナンセンスである。「根拠づけられたものなかにないものは根拠のなかには何もない、また根拠のなかにないものは根拠づけられたものなかには何もない」(ebd.)というのであれば、両者は全く区別がつけられない。ひとが根拠を問うとき、「内容であるところの同じ規定を二重に見ようとする」(ebd.)と言うのであれば、二重に見られたことによって内容も二つになると言わなくてはならないのではあるまいか。

二. 形式的な根拠から実在的な根拠へ

形式的根拠の帰結を要言すれば、内容は、根拠と根拠づけられたものに於いて同一であるがゆえに、「形式に対して没交渉である」(S.98.)ということだ。だが、ヘーゲルは「実際には」という言葉を挟んで全く正反対の事柄を主張する。聊か長いが、そのまま引用しよう。

「しかし実際には、二つの規定〔根拠と根拠づ

けられたもの〕は互いに外在的ではない。というのは、内容とは、『根拠づけられたものに於ける根拠の自己同一性であり、根拠に於ける根拠づけられたものの自己同一性である』という、このことだからだ。根拠の側面はそれ自身が措定されたものであり、根拠づけられたものの側面はそれ自身が根拠である、というように現れていた。それぞれの側面が、自分自身のもとでこののような全体の同一性なのである。だが、二つの側面は同時に形式に属しており、形式の規定された区別態をなしているのであるから、それぞれの側面がその規定態に於いて全体の自己同一性なのである。したがって、それぞれの側面が、他方の側面に対して異なる内容をもっていることになる。以上のことを見れば、内容は、根拠関係の自己同一性としての同一性であるのだから、この形式の区別を自分自身の身に具えているのであり、根拠として、根拠づけられたものとは別の内容なのである。」(S.102f.)

形式的根拠の内容が根拠と根拠づけられたものの同一性に於いて規定されているがゆえに両側面が互いに没交渉ではないこと、そして、それぞれの側面が根拠関係という形式の全体であるということ。ここまで前節の確認事項にすぎないよう見える。問題は引用のほぼ中間にある「だが」以降である。解釈を加えて解明してみよう。——根拠と根拠づけられたものは、ともに根拠関係をなしている二つの規定されたメント、根拠と根拠づけられたものという区別された規定態である。それは、根拠ないし根拠づけられたものとして規定されていることによって初めて、根拠関係を形づくるメントとなっている。すなわち、根拠と根拠づけられたものとして規定されていることなしには、根拠関係は成立し得ないのである。規定のされ方が異なっているから、根拠関係が成立し得る。だとすれば、根拠と根拠づけられたものは異なる内容をもっていなくてはならないのである。このように異なる内容のあいだで結ばれる根拠関係を、ヘーゲルは「実在的根拠」と呼ぶ。こうして、「ひとが根拠を問うとすれば、本来は、その根拠をひとが問うているところの内容規定

とは別の内容規定を、根拠として要求しているのである」というかたちで、有意味な返答が期待できるようになる。

しかしこれでは、「形式的根拠」など初めから問題にしない方がよかつたことにならないか。「同一の内容が根拠関係を結ぶ」ということ自体が、ナンセンスだったのではないか。だが、拙速は禁物である。ヘーゲルは「実在的根拠」も同様にナンセンスであることを示しているのだ。

根拠と根拠づけられたものが異なった内容をもつということは、「根拠づけられたものは、根拠のもつ内容の外部に自分固有の内容をもっており、したがってそれは二重の内容の統一態なのである」(S.103)ということを意味する。この二重の内容の統一態は「一なるもの、没交渉の内容規定の外在的結びつきとしての或るもの」(ebd.)に於いて具現化されることになる。根拠づけられたものは、根拠とは別の或るものとして位置づけられることになる。このようにして、根拠と根拠づけられたものは、二つの或るものに於いて関係づけられることになる。この事情をもう少し追っておこう。

二つの或ものは、根拠と根拠づけられたものとして規定されている限りに於いて、その内容の点で「連続しており、それゆえ、この内容規定は根拠と根拠づけられたものとの単純な同一的なものをなしている」(S.104)はずである。しかしそうだとすると、「根拠づけられたものに於いてこの単純な本質〔同一的な内容規定〕にさらに付け加わるものは、非本質的な形式、外在的な内容諸規定でしかない。そのような内容諸規定そのものは、根拠から自由であり、直接的な多様態である」(ebd.)ということになる。こうして根拠関係の外部に、根拠づけられたものもつ非本質的なものが、没交渉的な肯定的な根底であるところの肯定的な同一的なもの」(ebd.)として立つことになる。

しかし、「この〔非本質的なものとしての〕没交渉的な内容は、或るものに於いてこの根底と結びつけられているのである」(ebd.)。問題は、「根底と非本質的な多様態との関係」(ebd.)である。本質的な内容としての根底と非本質的な内容としての多様態との関係、これは一つの或ものなかに

ある。というより、一つの或ものが、「両者を外在的に結びつける紐帶」(ebd.)となっているのである。——「実在的根拠」が成り立つ場面は、以上のように解明される。さて、このことは根拠の問題をどこに導くことになるか。

三. 実在的根拠の不完全性——同義反復か根拠の壊滅か?

ヘーゲルによれば、実在的根拠は「その実在性を形づくっている内容の差異性のゆえに、外在的な諸規定へと崩壊する」(S.104)。内容の差異は、二つの或るもの相互外在性をもたらす。こうして、「『同じものが一方では本質的なものとしてあり、他方では措定されたものとしてある』という根拠の自己同一的な形式は、消え失せてしまっている」(ebd.)。

では、二つの或ものはどのようにして根拠関係を形づくるのか。或るもの外部から見る第三の視点でしかあるまい。これをヘーゲルは「外在的根拠」(ebd.)と呼ぶ。すなわち、実在的根拠は「他者への関係」(S.105)によって成り立っているのである。この場合の「他者への関係」とは、二つの或ものがそれぞれの相異なる内容をもちながらも根拠関係として結びつけられている、ということばかりではない。「根拠関係そのもの(形式)の他者への関係」(ebd.)ということに重要ポイントがある。つまり、ここで視界に入ってくる他者は、「根拠関係の外部にある直接的なもの、根拠関係によって措定されていないもの」(ebd.)のことなのである。

以上のことを例を取り上げて検討しておこう。(S.107)——刑罰の根拠とは何か。刑罰は、報復、見せしめ、威嚇、犯罪者を改悛させるもの、などの規定をもっているが、例えば、報復を根拠として選べば、見せしめ以下の他のものは偶然的な要素と見なされる。しかし、報復という規定は刑罰の全体ではない。刑罰という具体的なものは他の諸々の規定も含んでいる。刑罰の根拠が報復にあるとすれば、それがその他の規定を根拠づけていくなくてはならないはずだ。しかし、そのような関係は見えない。それらは、刑罰という具体的全体

のなかで報復という本質的な規定と結びついているだけなのである。根拠と根拠づけられたものという形式をそれらの規定に振り分けるのは、第三のものである。それは例えば、「刑罰の機能として『仕返すことによって気持ちが癒される』というようなことが本質的であると想定されていて、報復がこの機能を基本要素としてもっている」と考えられていることであるかもしれない。しかし、このことは刑罰というものにとっては恣意的で偶然的でしかない。「気持ちが癒される」という機能が本質的であることこそが根拠関係を形づくるのに、このことは何ら理由なく導入されているからである。このような説明はたとえ話による説得と似ている。たとえ話は、人が予め知っていると思われることに訴えて、説明されるべき事柄との同一性を再確認させることによって、分かったような気になれるからだ。

というわけで、実在的な或るもののが対象となる場面では、根拠関係は成り立たない。実在的根拠は偶然的でしかない。根拠づけは、事柄の外部の視点によるのだ。この外的視点とは、二つの或るものの中同一の内容規定を見出すことである。その意味で「形式的根拠」が再び頭をもたげることになる⁹。根拠関係は、内容の同一性に於いてしか見られないからだ。

では、根拠の真相がこのような閉塞状況にあるのだとしたら、根拠づけによる説明は無意味なのだろうか。この帰結の意味を厳しく検討しなくてはならない。そうすることによって「絶対的根拠」にも光が当たられるはずである。

第三章 根拠関係を形づくる運動と実在的なもの 一. 「根拠」の帰結とその意味

前章で見たように、「実在的な根拠」が壊滅し再び「形式的根拠」が視界に入ってくる。それゆえ、「形式的な根拠と実在的な根拠を同時に自分の内に含んでおり、かつ、実在的な根拠に於いて互いに直接的であった内容諸規定を媒介している」(S.110)ような根拠、すなわち、「完全な根拠」が次に見られることになる。ヘーゲルはこれを詳細に検討しているが、抽象的にすぎて分かり難い。

ここでは二つの事象として、「リンゴが地上に落下する」=X、「月が地球の周りを公転する」=Yを設定し、「重さがあること」を規定A、「地球に引かれる性質」を規定Bとして、ヘーゲルの説明を整理しながら読み解くことにする¹⁰。この実例を念頭に以下の説明を読んでいただきたい。

まず形式面から検討しよう(以下S.110 f.)。

- ① Yは自分の根拠をもっている。Yは、根拠であるところの規定Aを含んでおり、また、この根拠によって措定されたものである規定Bを含んでいる。
 - ② だが、両規定を没交渉的な内容として見れば、規定Aはそれ自体では根拠ではないし、他方の規定Bもそれ自体では根拠づけられたものではない。根拠と根拠づけられたものの関係Qは、内容の直接態に於いては揚棄されている。もう一つ別の関係Pのなかにその根拠をもっている。
 - ③ このもう一つの関係Pは、形式の点で、Yに於ける関係Qと区別されている。しかし、二つの関係は、本質的には同じ内容をもっている。それは、「重さがあること」=Aと「物が引かれる」と=Bである。関係Pは、「リンゴが地上に引かれる」という日常経験される現象を通じて熟知された関係である。AとBは直接的な結びつきとして知られている。
 - ④ だが、関係Pは内容規定AとBの真に絶対的な関係(『規定[A]は措定された存在に於いて自己同一的で同じものであり続け、他方の規定[B]は同じものの措定された存在にすぎない』という関係)にはなっていない。「リンゴが地上に落下する」という事象Xが二つの規定[AとB]を担っており、直接的な関係を結んでいるのがPなのである。Xに於いては普遍性を具えた規定としての「万有引力」は知られていないのだ。
 - ⑤ しかし、XがYを説明する根拠である限り、二者は共通の内容[AとB]をもつのであるが、『Xに於いては直接的な関係Pであり、Yに於いては措定されるべき関係Qである』という仕方で区別されている。この意味で、XとYは根拠と根拠づけられたものとして区別される。
- 以上を実在面から見ると、論点がさらに明確に

なる。

- ① 形式的根拠関係が実在的根拠関係へと移行するということは、根拠と根拠づけられたもの〔XとY〕がそれ各自立的な内容をもつことである。だから、根拠関係は、根拠と根拠づけられたもののそれ各自立した内容どうしの関係である。
- ② 一面では、これらの内容は、根拠関係を結んでいる限り、全く同一の内容をもっている。
- ③ しかし他面で、それぞれの内容は、それ自身のもとに根拠の形式（すがた=形相）を具えているのだから、根拠と根拠づけられたものとして互いに係わり合う。
- ④ それゆえ、二つの或るもの〔事象Xと事象Y〕のそれぞれがもつ二つの規定の内のAは、『外的比較によって共通であるばかりでなく、それらの同一の基体であり、それらの関係の根底でもある』というように規定されている。Aは、もう一方の規定Bに対峙して本質的な規定であり、措定されるべき規定Bの根拠である。すなわち、関係Qとして成り立っている事象Yの内にある規定Bは、規定Aによって根拠づけられているのである。
- ⑤ Xに於いては、やはり日常的に熟知された現象であるから、規定Bは直接的にそれ自体で規定Aと結びついている。これに対してYは直接的には規定Aだけを含んでいる。ひとは、「月が地球の周りを公転している」のを見ても、「月に重さがある」から「月は地球に引かれてる」と直接的に知ることはないとどうから。もう一方の規定BはYのなかで措定されるものでしかない。このようにYのなかで規定Bが根拠づけられたものとして措定されるのは、Xのなかでの規定Aと規定Bの根源的的関係Pを手懸かりにして『YがXと本質的に同一である』のを見抜くこと（=万有引力の発見）によってである。些か吟味が詳しくなりすぎた。ポイントを確認しておこう。—— Xに於いて規定Bは規定Aと根源的に結びついているがゆえに、Yには規定Aだけが直接的に属していたにも拘わらず、Yでも規定Aに規定Bが結びつくことになる。この場合、『Y

の直接的規定Aが根拠となる』のは、『Xに於いて規定Aと規定Bとが根源的に関係していること』によって媒介されているからだ。それゆえ、「XはYを説明するための根拠である」という関係は、全体として見ると、『Yに於いて規定Bが根拠づけられたものとしてある』ということに至るまで連続しているのである。(以上S.111f.)規定Aと規定Bを介してXとYが係わりをもってあることの全体が根拠関係を有意味に形づくる。Xだけで規定Aと規定Bとの根拠関係が成り立っているのではない。YがXと関連づけられることによって、Yに於いて規定Aと規定Bとの根拠関係が形づくられる。このプロセスを経る運動によって初めて根拠関係は完成するのである。—— 以上のように「実在的な根拠」は宿命づけられている。

この確認によって何が見えてくるか。「その統体に於ける根拠関係は、本質的に前提する反省(die voraussetzende Reflexion)である」(S.112.)ということだ。「直接的なものとして立てた前提に自分が係わる」という反省の運動がここで主題化されてくる(S.113)。—— 「絶対的根拠」の意義を考察する前に、この意味での「根拠に於ける反省運動」を検討しておかなくてはならない。

二. 純粹な媒介と実在的な媒介という区別の意味するもの

この節で考察したいのは、「根拠は本質の実在的な媒介である」(S.81)ということの意味である。これを考察することによって、「実在的な根拠」の帰結が「絶対的根拠」の中心問題につながることが明らかにされるはずである。

『論理学』の展開を確認しておこう。存在が揚棄されることで本質となるのだが、これがまず純粹な反省運動として現れ、次にその運動を形づくるモメントとして、反省規定（同一性・区別）がそれぞれ自立したものとして描出される。そして、「この自立的な反省規定は自分を揚棄する(sich aufheben)のだが、この没落してしまった規定が本質の真の規定である。」(ebd.)この本質の真の姿が「根拠」である。問題の要は、反省規定が自分を揚棄・没落させるということである。根拠を「実

在的な媒介」として説明することとこれが結びつく¹¹。

「反省は純粹な媒介であり、根拠は本質の自分との実在的な媒介である」(S.81)というのが、ここで検討したい基本的な区別である。——反省とは、「無が無を介して自分自身へと至る運動」である。そこにあるのは反省の運動だけであって、どこからどこへというその場所は、運動があることから想定される要件として想定されたものでしかない。運動の出発点と帰着点は想像(Einbildung)の産物でしかない。だから、この反省の運動は、純然たる関係を表現しているだけであって、関係項は欠けている。では、「規定する反省」はどうか。これは反省規定（同一性や区別）を作っていく運動であるが、「規定された関係」(ebd.)でしかない。同一性や区別という規定は、二つのものあいだの関係を表す規定である。このような特定の関係を形づくるのが「規定する反省」なのである。これら二つの反省はともに関係項をもたないから、実在的ではない。

根拠が、「純粹な反省」でも「規定する反省」でもなく、「実在的な媒介」であるのは、「揚棄された反省としての反省を含む」(S.81 f.)からだとヘーゲルは言う。これはどういうことだろうか。——「直接的なものとは本質を介して再建された存在であるが、それは反省の非存在(Nichtsein)であって、この反省の非存在を介して本質は自分と媒介する。」(ebd.)「反省の非存在を介しての本質の自己媒介」ということが解明されねばならない。本質の真相がさらに露見してきたのだ。ヘーゲルは本質が孕むさらなる否定的性格に注目する。

「本質は否定するものとして自分の内へと還帰する。」(ebd.)本質は根拠として、反省の運動を一面的なものとして否定することによって自分の否定的本性を改めて確立するのである。それは、「本質の自己との媒介」という形で実現されていく。本質は新たな段階を切り開くものとして現れてくる。それは、「自己同一的な否定的なもの、揚棄された措定された存在」(ebd.)というかたちを探る。それは、形式に対する実在の問題である。ここに於いて、「絶対的根拠」の「根底(Grundlage)」が

問題化される場面が拓かれる。

二. 絶対的根拠の展開の意味

「絶対的根拠」の展開を詳細に追う必要はない。進んでいく中で一貫して背後で支えとなっている論理構造を確認すれば足りる。三つの段階はすべて形式との対によって構成されており、a. 形式と本質、b. 形式と質料、c. 形式と内容、と展開する。三つの関連に注意して簡潔に整理しよう。

前節で見たように、本質は、そもそも、反省規定を生み出す反省運動であったが、反省規定を生み出すと同時に反省規定を流動化させ・反省運動のモメントとして貶める、そういった活動である。二つの方向の運動が一つのはたらきとして捉えられなくてはならない。それをヘーゲルは、否定的なものでありながら同一性を保ち、自分によって措定されたものをさらに揚棄する活動態として描く。いま本質は根拠としてこのような姿で現れている。

根拠と根拠づけられたものという形式的関係が成り立つのは、根底にこのような意味での本質があるからだ。この形式関係のなかには活動態としての本質が含まれていることになる。それゆえヘーゲルは、本質と形式は「絶対的な交互関係」(S.86)にあると言う。すなわち、

「本質は、根拠と根拠づけられたものとの単純な統一態であるが、この統一態に於いてまさに本質それ自身が規定されている、言い換えれば、本質それ自身が否定的なものなのである。そして、本質は根底として形式から区別されるのであるが、しかし同時に、それ自身が根拠となり、〔根拠関係という〕形式の一モメントになるのである。」(S.86)

本質は、〔根拠関係という〕形式の外部にありながら、根拠関係の関係項の一つである「根拠」でもある、と言うのである。本質は、根拠関係を形づくる「規定する反省」の運動でありながら、形づくられた形式規定と別のものではないのだ。しかし、「形式は、この単純な否定的なもの〔本質〕に対峙して自分自身に關係する本質的な否定態として、措定し規定するものである。これに対して、単純な本質は、無規定的にして非活動的な根底であって、そのもとに形式諸規定は存立するはたら

きないし自己内反省をもっているのである」(S.87)ということになる。これは、形式がその活動性を隠蔽して、固定的に形式関係の外部に想定された状態を描いているのである。どちらかが本当だというのではない。形式はその活動性を発揮しながらも、これを隠すような現れ方をするように宿命づけられているのだ。どちらの現れ方も他方を前提しているような関係なのである。だから、「形式は、『その措定された存在に於いて揚棄されており、且つ、この揚棄されてあることに於いて存立するはたらきをもっている』という矛盾(Widerspruch)なのだ」(S.87 f.)という言い方をしなくてはならないのである。

以上で、根拠としての本質は十全に描き出されたように思われる。しかし、次の質料の問題を見たとき初めて、「絶対的根拠」の意義も明るみに出てくるのである¹²。

質料は次のようにして成立する。「本質は、その反省が形式を欠いた無規定なものとしての本質へと係わるようにと自分を規定することによって質料になる。」(S.88)ここで注意しなくてはならないのは、「本質と形式の関係」の外部から新たに視点が持ち込まれたのではないということだ。「抽象から質料は現れ出てくるのであるが、その抽象は形式を外在的に取り除いたり揚棄することではない、そうではなくて…形式が自分自身によって自分をこのような単純な同一性へと還元するのだ。」(ebd.)こう説明してもいいだろう。「形式であるということ」は、「自分を没規定的な質料へと還元するというはたらき」と表裏一体の関係にある。あるいは、「質料は揚棄された否定態〔形式ないし形式規定〕を含んでおり、この〔揚棄された否定態という〕規定によってしか質料ではない」(S.90)と言ってもいい。

これまで、常識的にも理解できることだ。質料と形式が相関概念であることを確認したにすぎない。「絶対的根拠」の展開に於いて重要なのはその動的性格にある。すなわち、「さらに形式の能動的活動性として現れるこのものは質料そのものの運動である。」(S.93)形式と質料の真相がここで言い表される。形式が形式であるのはその形式化

するはたらきに於いてのことでしかないのであるが、この形式化する運動は、質料を質料たらしめるはたらきと別のことではないのだ。根拠関係を形づくる運動が、同時にその背後で質料を質料として形づくっているのである。したがって、ここには、形式的な根拠関係を形づくることによって、この根拠関係にとっての他者としての質料を形づくる、「一つの活動 (ein Tun)」(S.93)だけが存在するのである。ヘーゲルはこの運動について、「形式と質料の統一態だけが両者の真理である」(ebd.)と言う。形式と質料の関係に於いて見抜かれたのは、このことである。

このことを承けて、「内容は形式と質料の統一態である」(S.94)という段階に至る。さてここで、この段階にまで至る展開過程で何が明らかになってきたかを、要点を再確認し内容の意義も顧慮しながら考察することにしたい。

本質は、本来は、根拠関係を形づくる根底として、形式化のはたらきそのものである。しかし、根拠関係をなす形式規定（根拠と根拠づけられたもの）が固定化され、形式化の運動が見えなくなってしまったとき、本質は、形式規定の外部に実在するものとされ、形式との対概念となる。そして、外部にある実在が、形式の他者として没形式のものと見なされたとき、それは質料となる。ここでは全く形式化の運動が隠蔽されている。次に、この質料を形式との相関の内に置くことによって、質料は形式でないものとして規定され、一つの内容をもつことになる。内容が視界に入ってくるのは、質料を無思想的な無規定の状態から救い出し、形式化の運動に巻き込むことを意味する。

それゆえ、内容が形式と対の関係で見られるることは、そのまま根拠関係の考察につながるのである。質料を無思想的な無規定状態に放置しておくのは、思考の怠慢でしかない。それは無規定と名付けられているだけであって、実際には（即的には）何らかの規定をもっている。認識という規定し形式化する活動、これから外れたものとして想定されているだけなのである。

では、このような没概念的なものは存在しないと言い切っていいか。形式化の運動が成り立つた

めには、常にその外部が宿命的にまとわりついているのである。したがって、質料的な実在は形式化の運動と運命を共にしていると言わなくてはならない。或る認識のもつ形式（根拠関係）は、他の内容へと自らを拓くことによってしか、形式化の運動のなかで把握されない。我々の認識活動が始まると同時に、その外部がアモルフな質料として設定される。二つは同時に生ずることなのである。そのアモルフな質料的実在に認識的に係わるとき、その実在は一つの内容規定をもって現れる。この内容と認識形式は表裏の関係にある。どちらか一方だけが存在することはないのである。もし内容へと拓かれることができなければ、形式化による認識は現実的な生命を失うだろう。

展望

第二章で見たように、根拠関係が規定され実在化して、実在的な根拠を有意味に捉えるとき、常にその外部に実在する事象が前提されていた。しかし、ここで明らかになったのは、根拠関係を形づくる運動が本質の反省運動だということである。そして、実在的な根拠も、根拠関係という形式を具えている限り、根拠関係を形づくる運動によって根拠として形づくられている。したがって、実在的根拠が二つの事象を関連づけることによってしか完成を見なかったのは、根拠関係を形づくる運動一般がもつ宿命的な構造を実在的根拠も具えていたからなのである。つまり、根拠関係の外部に実在する質料的なものを前提する限りでしか根拠関係は形づくられない、という根拠を根拠たらしめる宿命的な事情が効いていたのである。

実在はヘーゲルのイデアリスムスの体系から見て、排除されるべき余計なものと見えるかもしれない。だが、「絶対的根拠」の展開は、実在に係わることなしには形式化する活動があり得ないということを示したのである。この活動の意義について最後に考察しておきたい。

質料的実在へと開かれ、これを根拠と根拠づけられたものという形式的関係に取り込み、外的実在に内容を認めて認識しよう、という活動。この認識する活動に於いて、形式化する運動の主体と

して形づくられるもの、これが思考するものとしての精神的存在、つまり、「私」のことではないだろうか。例えば、世界を言語を介して解釈するという言語活動は、世界を説明（根拠づけ）という形式関係に於いて見ることでもって始まる。我々は言葉によって、この形式化の活動を遂行する。形式化されていないもの（=質料的実在）を外部に意識するのは、それが形式化する能動的活動に対し抵抗を示すときだろう。この能動性がないところには、本来の意味での言語による認識活動はない。したがって、世界を認識しようという人間に固有の精神的活動は、その活動の外部をつねに作り出すことによってしか成り立たないことになる。そうだとすると、形式化する活動の背後で質料的な実在を前提のようにして立てるはたらきのあるところに於いてのみ「私」はある。質料的なものを無規定なままに放置するとき、私は不在なのだ。——ヘーゲルの「根拠」論の検討は、思われぬところに帰着したようだ。

注)

¹ 本稿で扱うヘーゲルのテキストは、G.W.F.Hegel Werke in zwanzig Bänden(Suhrkamp Verlag 1969)の第6巻から、ページ数をS.によって、引用の直後の（ ）内に記す。なお、引用中の強調部分は、原則として引用者によるものである。

² 問題にしている研究者は存外少ない。日本では、寺沢が翻訳書の「補論」で言及している。ほとんどの研究書がどちらか一方の版に依拠しており、二つの版の違いについて哲学的に考察しているものはないようだ。両者のあいだに実質的な違いを認めない人もいる。寺沢恒信訳『ヘーゲル大論理学2』、以文社1983年。Vgl. Taylor, Charles :Hegel (Surkamp Tschenbuch Verlag, 1983) S.352

³ 他に問題がないわけではない。「根拠」が「反省規定」に含まれるかそれとも新たな章として独立されるべきか、という問題について言えば、「絶対的根拠」と「条件」の項目の意味を考察せずに、分量の大小だけを見て、本質的にどうでもいいとするわけにはいかない。寺沢前掲訳書「補論」参照。

⁴ 因みに、『エンツィクロペディー1817年版』(いわゆ

る『ハイデルベルク・エンツイクロペディー』)も、『1830年版』と同じ構成になっている。

⁵ 『1813年版』の「仮象」に当たる部分が『1830年版』では姿を消していることも、これと連動している。「本質態あるいは反省規定」の前に「仮象」の論理が展開される必要性は、「規定された根拠」の前に「絶対的根拠」が展開される必要性と本質的には同じことである。「存在に対する反省運動」と「実在に対する形式化の運動」は本質的に同一の運動なのである。

⁶ Schmidtは「どうしてヘーゲルは根拠の問題に着手するに当たって形式と本質の弁証法に入り込むのか」という問い合わせを正当なものとして立て、これに「無規定的なもの」の問題を解く鍵を見出し答えようとしている。粗っぽく要約すれば、無規定的なものはその反対物である形式ないし形式規定に迫られ、形式ないし形式規定の根底として無規定的な本質が出てくる、という説明である。これは、ヘーゲルの論述に即して、前章との繋がりを確認しただけである。その点では間違ってはいない。しかし、なぜ根拠がここで問題になるのか、根拠に於いて何が問題にされることになるのか、という肝心の問題には、ヘーゲルの考えに即してすら、何も答えていない。このような理解の原因は、『エンツイクロペディー』にある。「根拠とは、同一性と区別との統一態である」という言い方は間違ってはいないが、根拠が反省運動を背後にもついていること、実在的な媒介としてしか把握され得ないことを、隠蔽する要因となっている。Schmidt, Klaus J. G.W.F.Hegel : Wissenschaft der Logik-Die Lehre vom Wesen(Schöningh 1997)S.89

⁷ Hartmannは、「或る何かが他の何かに基づいて措定されたもの、つまり説明されたものとして現れる」というように注釈している。Hartmann, Klaus : HEGELS LOGIK (De Gruyter 1999) S.195

⁸ 因みに、『1830年版』の「根拠」は、『1813年版』の「規定された根拠」に含まれるものしか扱っていない。『1813年版』の「規定された根拠」の帰結で根拠は「条件」へと解消するのであるが、同じ「根拠の解消」と言っても、「現実存在」へと直ちに移行する『1830年版』とは全く違う論拠によっている。これは、本稿の主要論点に係わる。

⁹ Ch.Taylorは「形式的根拠は充分であるが同義反復に陥り、実在的根拠は同義反復に陥らないが不充分である」というように問題を整理しているが、これは不正確である。精確には、こういったアポリアは「実在的根拠」に於いてだけ問題になる。「形式的根拠」に於いては、根拠が充分であるか不充分であるかは問題になり得ないのである。「実在的根拠」は「形式的根拠」をモメントとして含んでいる。それゆえ、内容に照らして見たとき、根拠の不充分性が問題となるのと同時に、そのことの裏側で、内容が同一であるか否かが問題として見えてくる。この内容の同一性が確認されるとき、形式的な根拠関係が成り立つ。内容抜きで根拠の形式性に論及したのは、形式のモメントを抽象した一面的な見方だったのである。Taylor, a.a.

O. S.345-349 Vgl. K.Schmidt 前掲書

¹⁰ 以下記号は、寺沢前掲訳書の訳注と同じものを使う。ただし解釈まで同じではない。

¹¹ Hartmannの「実在性」理解は不正確である。実在的根拠だけが実在的なのではなく、根拠一般が実在的である。絶対的根拠でも、形式との関連で問われているのは、実在的なものである。本質、質料、内容と対立項が展開していくが、それは根拠関係の根底をなすものを問題にしているのである。本質、質料、内容が実在だというのではない。形式が形式であるために必然的に現れざるを得ないものとして、これらが主題化されるのは確かであるが、この場合の「必然的に現れざるを得ない」ということが「実在」を顧慮させるのである。この論理の動きは、微妙であるが、ヘーゲル論理学の根底に関わる問題を示している。Hartmann, Klaus a.a. O.S.196f.

¹² Wölflleは何故か、本質としての根底と質料としての根底を同一視しているために、この箇所の核心論点を見失っている。Wölflle, Gerhard Martin : Die Wesenslogik in Hegels Wissenschaft der Logik (Frommann-Holzboog 1994)

(2001.10.31 受稿)